

施策マネジメントシート1(24年度目標達成度評価)

作成日 平成 25 年 6 月 14 日
更新日 平成 25 年 10 月 7 日

総合計画体系	政策No.	4	政策名	みんなで元気に笑顔あふれるまちづくり	施策統括部	教育部	部長名	大島 泉
	施策No.	23	施策名	人権が尊重される社会づくり	施策主管課	人権啓発教育課	課長名	西川 正則
					関係課	総務課、福祉課、子育て支援課、高齢者支援課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民、市外からの通勤、通学者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
人権が尊重されている

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A:市民意識調査にて把握。

1. 設問「あなたは、過去1年間で自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか？」
選択肢 ①ある ②ない ※人権侵害とは同和問題、ハンセン病問題、男女差別、児童・高齢者・障害者虐待、DV、セクハラ、パワハラ、いじめ等を指します。
2. 1で①あると答えた方にお尋ねします。それはどのような場合ですか。差し支えなければお聞かせください。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可) 選択肢:①同和問題 ②ハンセン病問題 ③男女差別 ④児童、高齢者、障がい者等 ⑤DV⑥セクハラ ⑦いじめ ⑧プライバシーの侵害 ⑨その他

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B	
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合	%
B	
C	
D	
E	
F	

2 指標等の推移

指標名				単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	人	見込み値				56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
			実績値				56,638	57,367			
	B		見込み値								
			実績値								
	C		見込み値								
			実績値								
成果指標	A	%	成り行き値				13.4	13.4	13.4	13.4	13.4
			目標値				13.2	13.1	13.0	12.9	12.8
			実績値	13.4			11.1	10.9			
			成り行き値								
			目標値								
			実績値								
	B		成り行き値								
			目標値								
			実績値								
			成り行き値								
			目標値								
			実績値								
	C		成り行き値								
			目標値								
			実績値								
			成り行き値								
			目標値								
			実績値								
D		成り行き値									
		目標値									
		実績値									
		成り行き値									
		目標値									
		実績値									
E		成り行き値									
		目標値									
		実績値									
		成り行き値									
		目標値									
		実績値									
F		成り行き値									
		目標値									
		実績値									
		成り行き値									
		目標値									
		実績値									
事務事業数				本数		45	45	43	41	41	
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		135	31	114	120	120	
			都道府県支出金	千円		6,764	9,707	3,437	4,503	4,503	
			地方債	千円		0	0	0	0	0	
			その他	千円		74	143	268	64	64	
			繰入金	千円		0	0	0	0	0	
			一般財源	千円		26,051	28,974	31,868	30,921	30,921	
			事業費計 (A)	千円		33,024	38,855	35,687	35,608	35,608	
			(A)のうち指定経費	千円		9,532	9,584	9,978	6,825	6,825	
			(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		241	169	272	216	216	
	人件費		延べ業務時間	時間		10,447	9,757	10,343	10,223	10,223	
			人件費計 (B)	千円		42,159	39,715	41,273	41,273	41,273	
			トータルコスト(A)+(B)	千円		75,183	78,570	76,960	76,881	76,881	
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)					過去1年間で「人権侵害を受けたと思っている人の割合」について、成り行き値は、過去4年間の実績を踏まえて、過去4年間の平均値である13.4%で推移すると考え、平成27年度で13.4%と設定した。第1期に引き続き、研修、学習会等による人権啓発活動の推進、「人権教育推進協議会」各加入団体による啓発の推進、人権相談体制の充実により、人権問題への理解が深まると考え、目標値を平成27年度で12.8%と設定した。						
基本計画期間における施策の方針					① 人権教育・啓発基本計画に基づき、人権を尊重する意識を高揚し、人権問題(同和問題、ハンセン病問題、男女差別、児童・高齢者・障害者虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)など)の解消を引き続き図る。 ② すべての市民が人権問題を自らの問題として認識し、解決に向けて行動する。						

施策マネジメントシート2(24年度目標達成度評価)

人権が尊重される社会づくり

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・市民は、人権について理解を深め、人権を尊重する。近隣住民とのコミュニケーションを図る。
 ・事業所は、ひとりひとりの人権を尊重し、人権について理解を深めるための学習機会を設ける。
 ・事業所は、相談窓口等の人権を尊重するための仕組みを整備する。
 ・地域・団体は、人権意識を高めるために、継続的な人権学習に取り組む。
 ・事業所、地域、団体は、女性の役職登用を進める。
 ・事業所は、男女が共に働きやすい職場づくりに努める。
 ・市民、地域、団体は、男だから、女だからという旧来からの固定的な意識や考えを見直す。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・国、県、市は、市民への啓発を進める。
 ・市は、社会教育、学校教育での人権学習機会、交流機会を提供する。
 ・国、県、市は、人権相談の充実を図る。
 ・市は、人権学習を行なう地域・団体への活動を支援する。
 ・市は、児童相談所、警察、民生委員、学校その他関係機関との連携による虐待防止対策にさらに取り組む。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか？(平成27年度を見越して)
 ・平成20年4月に人権教育・啓発基本計画が策定された。今後、計画に基づく研修会や学習会等を通して、人権問題に対する認識が深まっていくと考えられる。
 ・平成20年11月に実施された「ハンセン病市民意識調査結果」では、恵楓園の認識度が低いとの報告がなされている。
 ・ハンセン病問題基本法が平成20年6月に成立した。
 ・平成21年10月、恵楓園将来構想検討委員会で将来構想を策定した。
 ・他地域からの転入により人口が増える中で、人権に関する意識も多様になってくると考えられる。
 ・インターネットの普及に伴い、ネット上での誹謗中傷などの人権侵害が増えているが、今後も増加すると考えられる。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？
 ・市民から、同和問題に関して、差別解消に向かってはいるが、土地差別調査問題が発生するなど、まだまだ差別意識が残っているという声がある。
 ・市民から、ハンセン病問題についての啓発活動を更に推進して、より多くの市民がハンセン病問題についての正しい認識を持ってほしいという意見がある。
 ・議会では、人権啓発運動団体活動補助金についての一般質問があった。

【平成24年度の施策評価(23年度振り返り)における議会意見】
 1. 人権が尊重される権利を学びあう、質の高い人権教育を行なう。深刻さを増すインターネットの人権対策が必要である。
【平成24年度の施策評価(23年度振り返り)における総合政策審議会意見】
 1. 人権についての理解を深めるため、幼児期からの更なる人権学習の機会が必要である。
 2. 相談員の専門的知識を養うための教育や、相談しやすい環境をつくるなど、人権相談の内容充実を図ること。
 3. 各種団体や委員会での女性の登用を推進していくこと。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(24年度目標と実績との比較)

A → ○【過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合】
 : 目標値の13.1%に対し実績値は10.9%となり、目標を達成できた。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A:啓発の成果として、一人ひとりの人権を大切にしようという市民の人権意識の高まりにより、人権侵害事案が減少したことで、目標は達成された。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(－5%程度) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1) 平成24年度経営方針である、①「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき人権教育・啓発を推進する」については、行政、学校、企業、民間団体、家庭や地域など、様々な場や機会を通して、人権教育・啓発の取り組みを推進してきたが、研修会によっては、参加者が少ない時や参加者の固定化がみられるので、「人権意識に関する市民アンケート」により、これまでの取り組みの成果や課題を把握して、今後の取り組みに生かしていく。
 ②「ハンセン病問題啓発実施計画に基づき啓発を進める」については、ハンセン病問題講演会やパネル展示、出前講座、市広報による啓発、啓発資料の配付等を実施してきたが、「人権意識に関する市民アンケート調査」の結果を踏まえて、より効果的な啓発を推進していく。
 ③「男女共同参画推進計画に基づき、市民への啓発を進める。」については、平成23年度第2次「合志市男女共同参画推進行動計画」を策定した。期間は平成24年度から28年度までの5年間。平成24年度から第2次行動計画に基づき、現状改善や意識の高揚・浸透を図ってきた。合志市男女共同参画推進懇話会会議において啓発講座や啓発パンフレットの内容を検討し、より市民の立場にたった啓発活動に取り組む。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成24年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、人権フェスティバル開催事業、ハンセン病啓発事業、地域人権教育指導員配置事業があげられ、貢献した事務事業には、人権・同和教育推進教材整備事業と男女共同参画啓発誌発行事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・研修会、学習会等を通じた市民一人ひとりの人権意識の向上を図る。
- ・関係団体との連携促進と、人権教育・啓発の推進。
- ・人権教育・啓発基本計画に基づいた、一つひとつの課題を今後も啓発等を通して認識を深めていく。
- ・恵楓園の将来構想に基づく市民への学習機会の提供を図る。

5 施策の24年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成25年7月5日)

- ・行政の責務として人権教育・啓発を行なっていくことが必要。
- ・ハンセン病問題については、国・県・市で連携を図り、取り組むことが必要。
- ・恵楓園将来構想に基づき、関係各課の連携を図り、人権教育・啓発を行なっていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成25年8月20日、8月26日、9月4日まとめ)

- ・相手への思いやりが身につくように、幼少期からの定期的な教育や交流が必要である。
- ・人権教育について、教育内容と啓発のあり方について再考が必要ではないか。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成25年9月12日)

- ・市民相互の挨拶運動を通じ「思いやり運動」へと推進すること。
- ・インターネット・SNSの発達によるいじめや差別、仲間はずれに対して情報モラル教育を推進すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成26年度合志市経営方針(平成25年10月7日)

1. 「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、また、「人権に関する市民意識調査」の結果を踏まえて、より効果的な人権教育・啓発を推進する。
2. 「菊池恵楓園将来構想」に基づき、国・県及び関係各課と連携を図り、教育・啓発を推進する。
3. 「男女共同参画推進計画」に基づき教育・啓発を推進する。
4. インターネットによるいじめや人権侵害に関する教育・啓発と併せて、情報モラル教育を推進する。

施策マネジメントシート3(24年度目標達成度評価)

基本事業名	74 人権尊重についての理解の促進	基本事業担当課	人権啓発教育課
-------	-------------------	---------	---------

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	人権を正しく理解するようになる
----	--------------------	----	-----------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 過去1年間に研修、学習会等へ参加したことがある人の割合	%	(成り行き値)目標値 実績値		(20.8) 21.0 15.0	(20.8) 22.0 15.4	(20.8) 23.0	(20.8) 24.0	(20.8) 25.0
B		(成り行き値)目標値 実績値						
C		(成り行き値)目標値 実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 人権問題講演会や研修会などの開催、生涯学習における各種講座等を活用した啓発、出前人権講座への取り組み等により参加機会を増やし、合わせて学習内容の充実を図ることで、平成27年度の目標値を25%に設定した。

8 基本事業の24年度の振り返り(目標達成度評価)と26年度に向けての課題

様々な人権問題の研修会や学習会等へ参加した市民は人権問題の認識が高まり、啓発の成果が出ている。しかし、参加者の固定化傾向がみられ、一度も研修会等に参加したことがない市民への啓発が大きな課題である。「人権意識に関する市民アンケート調査」の結果を踏まえて、より多くの市民が参加するような啓発内容を検討していきたい。

基本事業名	75 人権教育啓発活動実践の推進	基本事業担当課	人権啓発教育課
-------	------------------	---------	---------

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	人権を尊重する活動に取り組むようになる
----	--------------------	----	---------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 過去1年間で人権教育啓発活動に取り組んだ人の割合	%	(成り行き値)目標値 実績値		(20.2) 21.0 20.2 26.6	(20.2) 21.5 24.4	(20.2) 22.0	(20.2) 22.5	(20.2) 23.0
B		(成り行き値)目標値 実績値						
C		(成り行き値)目標値 実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 身近な人権問題を取り入れた事業を実施することで、市民の人権問題の講演会、研修会、学習会等への参加を促進し、啓発するようになることを考え、目標値を平成27年度で23.0%と設定した。

8 基本事業の24年度の振り返り(目標達成度評価)と26年度に向けての課題

24年度は人権教育啓発活動に取り組んでいる市民の割合は数値上は減少している。24年度も「土地差別調査事象」が発生しており、さらなる取り組みが必要である。「人権意識に関する市民アンケート調査」結果を踏まえて、さらに多くの市民が人権教育啓発活動実践に繋げていくような啓発内容を検討していきたい。今後、取り組むべき人権課題としては、インターネットによる人権侵害、性的マイノリティー問題、ハンセン病問題アーカイブズやハンセン病問題基本法の理解などが挙げられる。

基本事業名	76 人権相談体制の充実	基本事業担当課	人権啓発教育課
-------	--------------	---------	---------

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	見守られ、悩み等を解消できる
----	--------------------	----	----------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 人権相談日数	日	(成り行き値)目標値 実績値		(34) 34 34 34	(34) 37 40	(34) 40	(34) 40	(34) 40
B		(成り行き値)目標値 実績値						
C		(成り行き値)目標値 実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 今後、相談件数は、パワーハラスメント(権力的いやがらせ)、プライバシーの侵害などの相談が増加すると考えられるので人権相談の充実を図るために相談日を現在より増加させることにより、平成27年度の相談日を40日として設定した。

8 基本事業の24年度の振り返り(目標達成度評価)と26年度に向けての課題

啓発の成果として、身の回りの様々な人権問題を認識する市民が増えていると考えられ、人権問題を実際に人権擁護委員等に相談するとなると難しい状況もあるので、市民が相談しやすいような環境づくり、雰囲気づくりが課題である。

施策マネジメントシート3(24年度目標達成度評価)

基本事業名	77 男女共同参画社会に対する理解の促進	基本事業担当課	総務課
-------	----------------------	---------	-----

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	男女共同参画について正しく理解するようになる
----	--------------------	----	------------------------

成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	男女共同参画社会が推進されてきたと思う市民の割合	%	(成り行き値) 目標値		(40.6) 42.5	(40.6) 44.0	(40.6) 47.0	(40.6) 49.0	(40.6) 51.0
			実績値	40.6	46.7	45.7			
B			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
C			(成り行き値) 目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 目標値については、女性センターの設置や、第2期の「男女共同参画行動推進計画」を平成24年に策定し、更に取り組みを進めることで、平成27年度目標値を、第1期基本計画で設定した51.0%とした。

8 基本事業の24年度の振り返り(目標達成度評価)と26年度に向けての課題

8月の男女共同参画まちづくり講座、1月の気づきうなずきフェスティバル、また1月に啓発情報誌「いっぽ」の発行及び広報に毎月「素敵な人生、素敵なパートナー」と銘打ち、男女共同参画懇話会委員の記事を掲載して、平成24年度実績値は若干減少したが、目標値は達成することが出来た。第2次「合志市男女共同参画推進行動計画 パートナースhipプラン・こうし」(H24～28)にのっとり更なる推進を図っていく。

基本事業名	78 男女共同参画推進活動の実践	基本事業担当課	総務課
-------	------------------	---------	-----

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	男女共同参画にむけて取り組むようになる
----	--------------------	----	---------------------

成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	委員会、審議会への登用率(行政・学校)	%	(成り行き値) 目標値		(20.0) 22.0	(20.0) 30.0	(20.0) 33.0	(20.0) 37.0	(20.0) 40.0
			実績値	17.3	28.5	28.4			
B	区(自治会)代表における女性比率	%	(成り行き値) 目標値		(8.7) 8.7	(8.7) 8.7	(8.7) 10.0	(8.7) 10.0	(8.7) 10.0
			実績値	8.7	4.8	4.8			
C			(成り行き値) 目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 内閣府や熊本県男女共同参画推進課が実施する自治体の調査結果を踏まえ、目標値を40.0%と設定した。
B: 区(自治会)代表における女性比率については、区への働きかけを強力に推進することで、平成22年度の目標値を10%とした。

8 基本事業の24年度の振り返り(目標達成度評価)と26年度に向けての課題

A: 平成24年度目標は達成したが、委員会・審議会のヒアリングを行った際に、女性委員の割合の目標値である40%を関係各課に再確認を促し、委員選定の際に留意するように周知を図った。今後も最終目標である40%を目指すように周知を図っていく。
B: 区(自治会)代表における女性比率については、囑託員会議等で働きかけを行ってきたが、目標値までには至らなかった。ただ、副区長等への登用が進んできた。今後も第2次男女共同参画推進行動計画に基づき推進を図っていく。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
B			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
C			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
D			(成り行き値) 目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の24年度の振り返り(目標達成度評価)と26年度に向けての課題